

平成26年（ネ）第126号

大飯原発3，4号機運転差止請求控訴事件

一審原告 松田正 外187名

一審被告 関西電力株式会社

証拠説明書

平成27年6月19日

名古屋高等裁判所金沢支部 御中

一審原告ら代理人弁護士 佐藤辰弥

同上 笠原一浩

ほか

記

号証	標目 (原本・写しの別)	作成 年月日	作成者	立証趣旨
甲178	映画「日本と原発」DVD (※福島第一原発1，3号機の爆発シーンを除く) (★全部で2時間あるが，次回期日にこれを全部上映することは困難なため，次回期日には30分短縮版を上映する。)	H27. 1. 30 (映画作成は H26. 11. 5)	監督 河合弘之， Kプロジェクト	注：ゴシック体部分は、30分短縮版の立証趣旨のうち主要なもの。 ① 日本の初期原発の歴史は「核の平和利用」として、「日本の原発は安全である」という「原発安全神話」を様々なメディアを通じて浸透させてきたこと。日本国民の多くもこれを信じていたこと。 ② 福島第一原発事故の際，福島県浪江町請戸の浜では，原発事故による避難命令のために，地元消防団による捜索が打ち切られ，助かるはずの命が奪われたこと。 ③ 原発の原理と仕組みは，核分裂連鎖反応を制御しながら，蒸気を発生さ

号 証	標 目 (原本・写しの別)		作 成 年 月 日	作 成 者	立 証 趣 旨
					<p>セタービンを回して発電していること。</p> <p>④ 福島第一原発事故において、日本が壊滅する可能性もはらんでいたこと。発電所から全員の退避を検討していたこと。近藤駿介最悪シナリオによると、1ないし4号機が連鎖して放射能が放出し、半径250Kmの範囲を避難対象地域とされていたこと。</p> <p>⑤ チェルノブイリ原発事故では大地が汚染され、村々が消滅したこと。事故から28年が過ぎた今なお、多くの人々が甲状腺ガンをはじめとする様々な病気を抱えていること。</p> <p>⑥ 津波は想定外ではなかったこと。</p> <p>⑦ 福島第一原発事故は津波到達前に地震により発生した可能性があること。</p> <p>⑧ 原子カムラ（巨大利権構造）の実態は、政・財・官・学・メディアを巻き込み、日本の政治と経済の6割を支配している利権構造であり、これを支えているのは国民の払う電気料金と税金であること。</p> <p>⑨ 自己完結型永久エネルギー構想はすでに破たんしていること。</p> <p>⑩ 新規制基準は、原発の安全性を保障したものではないので、基準を充たした原発が安全というわけではないこと。</p> <p>⑪ 原発は巨大精密機械なので、地震大国日本の原発は世界で最も危険な原発であること。津波対策を講じたと言われる浜岡原発においても、その危険性は減じていないこと。</p> <p>⑫ 福島原発事故の被害の諸相（子ども、ふるさと、自殺）</p> <p>⑬ 汚染水のひろがりや危険性。</p> <p>⑭ 使用済み燃料の始末はできないこと。</p>

号 証	標 目 (原本・写しの別)		作 成 年 月 日	作 成 者	立 証 趣 旨
					<p>⑮ 原発がなくても電気は足りること。</p> <p>⑯ 原発コストは安くはないこと。</p> <p>⑰ 原発停止・化石燃料輸入代金増による国富流出論について、実際は円安が原因であること。また、日本のGDPから見ると、わずかな額に過ぎず、「国富の流出」とは言えないこと。</p> <p>⑱ 原発とCO2問題について、同レベルで論じるべき問題ではないこと。</p> <p>⑲ 可能エネルギーについて、西欧においてそのシェアが進んでいること。日本においても、自治体や市民団体で再生可能エネルギー発電事業が広がっていること。二人の総理大臣経験者も、再生可能エネルギー推進のための会議体を創設し取り組んでいること</p>
甲179	パンフレット	原本	H25. 2. 17	橘 柳子	<p>①作成者一家は第二次大戦終結時、旧満州に居住し、政府の保護なきまま帰国を余儀なくされたところ、福島第一原発事故時も、政府から保護や情報を与えられないまま、浪江町の自宅から本宮市の仮設住宅まで10カ所を点々とする事態に陥ったこと</p> <p>②仮設住宅での生活の苦しみと悩み、例えば、当初は2年と聞かされていたが5年経っても帰れないこと、いわれなき非難を受けていること、コミュニティの分断（政策）に苦しんでいること</p> <p>③これまでの教師生活を踏まえ、二度とこのような悲劇を繰り返さないため作成者が取り組んでいること等</p>
甲180	陳述書	原本	27. 3. 4	武藤類子	<p>①福島原発事故により生業としていた飲食店の廃業を余儀なくされたこと</p> <p>②避難生活から戻っても、牛乳・野草・木の実・山菜・キノコ・ドングリといった山の恵みは半永久的に失われてしまったこと</p> <p>③原発事故の被害者である作成者にと</p>

号 証	標 目 (原本・写しの別)		作 成 年月日	作成者	立 証 趣 旨
					って、再稼働は被害者の犠牲をあざ笑う行為というほかないこと等
甲181	同上	原本	27.3.2	地脇聖孝	①事故後、常に不安におびえ、医師から処方された睡眠薬を手放せない日々が続いていること ②上記は、事故自体もさることながら、むしろ正確な情報を公表せず真実を画そうとする原子力関係者の不誠実な態度によってもたらせられている側面が大きいこと ③作成者は、何の罪もない子どもたちのや次の世代のため、原子力関係者たちに自らの罪の重さを意識させることを残りの人生の仕事とし、また被害も収束していない現段階での新たな原発再稼働に反対していること 等
甲182	浅田真理子	原本	27.5.28	浅田真理子	①作成者夫妻は1995年、消費するだけの都会生活では実践できない循環型の生活を目指して福島県田村市に移住し、恵み豊かな農業生活を送ってきたが、福島原発事故によってそうした幸せが奪われてしまったこと ②作成者夫妻は同事故後、金沢への避難を余儀なくされたが、故郷をあきらめて金沢に定住する決心はつかず、苦しみの中にいること ③原発のない安心して暮らせる世の中を作るため、裁判官の方々のご判断を期待していること
甲183	陳述書	原本	平成27年 3月4日	木村肇二郎	原発事故の際、支援活動や給水のため、放射能を浴び続けなければならなかったこと、一時はいわき市の汚染値が23 μ Sv/hに達したことと、福島県内の100名を超える子供に甲状腺がんが発見されていて、母親たちは不安を覚

号 証	標 目 (原本・写しの別)	作 成 年月日	作 成 者	立 証 趣 旨	
				えていること、いわき市の盲目剥離患者など200名は県外へ送らざるを得ない状況であること、事故があった原発から45km離れた自分の医院の罹災証明書による受診患者数は5800余名いること、福島県内の自殺者は年ごとに増加していること、現政権が被災者によりそうことなく、再稼働を公言していることに悲しみと強い怒りを覚えること、裁判所には被災者の声に耳を傾けて国民の生活と命を守る判決をお願いしたいこと。	
甲184	陳述書	原本	平成27年 3月11日	人見やよい	原発事故の際、高濃度の放射性 ^プ ルムにより郡山市に大量の放射性物質が降り注ぎ、汚染遅滞となったこと、自宅の除染が済んだ今でもガイガーカウンターのアラームが時折鳴ること、事故後3年経過しても不安により、不眠や過食が続き、体調を度々崩したこと、今でも空間、海洋汚染が続いており、事故前の日常を取り戻せないでいること、8000ベクレル以下のゴミが一般ゴミとして焼却されている福島県は更なる被爆を受けており、安全な場所はないこと、自分は誰かの犠牲のうえにある便利快適な生活はிரらないこと、いかに人類が愚かなことをしたのか、未来永劫語り続けてほしいこと、原発のない安心して暮らせる世の中を作るための判決を心からお願いしたいこと。
甲185	陳述書	原本	平成27年 3月3日	片岡輝美	陳述者が危険性を訴えていた原発事故が現実のものになってしまったこと、陳述者及びその周囲が避難を選択し無用な被曝を避けることができたのは幸運な面があったこと、原発事故時に国は国民を守ってくれないこと、特に子どもたちが無用な被曝をして

号 証	標 目 (原本・写しの別)		作 成 年 月 日	作 成 者	立 証 趣 旨
					しまったこと、福島県が大好きで子育てを夢見ていた若い母親たちが福島県に絶望を感じて他県へ移住していること、避難者は自分たちだけが移住して良かったとは思わず、残した家族や友人親子を気遣い、我が子が被曝した事実を大きな不安を心の奥底に抱えて生きていること、裁判所が福島原発被災者の悔しさや嘆きに耳を傾け、豊かな国土とそこに国民が根を下ろして生活する「生命こそ宝」の社会を実現するための判決を下すことを心の底から願うこと。
甲186	陳述書	原本	2015.6.8	渡辺ミヨ子	誰でも安心して食べられるよう無農薬、自然栽培の農業により農作物を栽培していたことが、原発事故によりできなくなったこと、原発を国策として推進した人々が、原発事故の責任をとることなく、除染という名目で、血税を使って、汚染土を袋につめ、汚染土の仮置場のある地域に避難住民を帰還させようとしていること、自分の故郷は今も放射線量が高く、帰還して元の生活を取り戻すことが不可能であること、多数の住民が、別の土地に移住する一方、避難を続ける住民も多く心身の健康を損なっていること、日本に住む人々こそ、核の恐ろしさを知っているから、核に頼らず生きることを実現すべきであること、それゆえ大飯原発の再稼働を認めるべきではないこと。
甲187	陳述書	原本	平成27年 6月4日	目黒とみ子	原発事故の際、多くの住民が、翌日には自宅に戻ることができると考えていたこと、にもかかわらず、長期の避難を強いられていること、原発事故により、原発周辺の住民は、危険だと差別され、中学生が引きこもったり、妻

号 証	標 目 (原本・写しの別)		作 成 年 月 日	作 成 者	立 証 趣 旨
					と子が、夫と離れた生活が続いたことで離婚した例があること、東京電力の事故対策の不十分さ、怠慢が今回の原発事故の原因であること、今も避難民が15万人もいること、自分の故郷である双葉町の環境放射線量は今でも10マイクロシーベルトあること、子どもの未来のため、二度と原発事故を起こさせないようにしたいこと、それゆえ、大飯原発の再稼働は認められないこと。
甲188	陳述書	原本	平成27年 3月14日	山内尚子	原発事故により、神奈川県在住の病弱な息子が被曝したこと、原発事故のため、息子の帰省を許すことができない状況に陥ったこと、定年後の転居を考慮して地震により損傷した家屋の修繕ができないでいること、被曝を畏れてストレスが溜まっていること、教師である陳述者が子供を福島で教えることにより子供を被曝させているという罪悪感に苛まれていること、少しでも被曝を避けるために週末のみ避難するなどして余分な支出を強いられていること。
甲189	陳述書	原本	平成27年 3月12日	古川眞智子	陳述者が17年前に福島県内に家を立てて本格的に移住したこと、陳述者が畑を無農薬・有機農法で栽培していたこと、原発事故により。陳述者の畑が汚染されてしまったこと、陳述者がライフワークとしていた森の案内等についても、森が汚染されたことにより入ることができずに根底から覆されてしまったこと、陳述者が同じ福島の悲劇を繰り返させないために刑事告訴に及んだこと

以上